（前のページより続き）
○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第二条第十五号の規定に基づく主務大臣が定める動物及び運搬に係る要件（同六五）　三六

〔官庁報告〕

労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（北海道労働局最低賃金公示一、宮城同一、秋田同一、福島同一、茨城同一、栃木同一、埼玉同一、千葉同一、東京同一、新潟同一、富山同一、福井同一、山梨同一、長野同一、岐阜同一、静岡同一、愛知同一、三重同一、滋賀同一、大阪同一、兵庫同一、奈良同一、和歌山同一、岡山同一、広島同一、山口同一、徳島同一、香川同一）　三六

国家試験
診療放射線技師国家試験の施行（厚生労働省）　三六
臨床検査技師国家試験の施行（同）　三七
理学療法士国家試験の施行（同）　三七
作業療法士国家試験の施行（同）　三七
視能訓練士国家試験の施行（同）　三七
あん摩マッサージ指圧師国家試験の施行（同）　三七
はり師国家試験の施行（同）　三七
きゅう師国家試験の施行（同）　三七
臨床工学技士国家試験の施行（同）　三七
義肢装具士国家試験の施行（同）　三七
歯科衛生士国家試験の施行（同）　三七
歯科技工士国家試験の施行（同）　三七
第四十七回救急救命士国家試験の施行（同）　三七
令和五年度情報処理技術者試験合格者（経済産業省）　三七

〔公　告〕

諸事項

官庁
建設業の許可の取消処分関係　三七
裁判所
破産、免責関係　三七
特殊法人等
令和四事業年度・年度財務諸表（国立研究開発法人森林研究・整備機構・独立行政法人経済産業研究所・独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）、中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、日本放送協会落札、令和五年度公害防止管理者等資格認定講習、企業年金基金変更、国立大学法人大阪大学参加者事前確認公募、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録取消し・指定法の付記・記章紛失、日本弁護士連合会懲戒処分関係　三七
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、特定空家等の除却命令関係　二四
会社その他
会社決算公告　六六

本号で公布された法令のあらまし

◇道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第二六九号）（国土交通省）

道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律（令和五年法律第四三号）の施行期日は、令和五年九月六日とすることとした。

◇道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（政令第二七〇号）（国土交通省）

1　道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の施行に伴い、道路整備特別措置法施行令その他の関係政令の規定の整備を行うこととした。（本則関係）

2　この政令は、道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律の施行の日（令和五年九月六日）から施行することとした。

◇都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令（政令第二七一号）（内閣府本府）

1　都市再生緊急整備地域として定められている東京都心・臨海地域の区域を拡大等することとした。（第一条関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第二七二号）（環境省）

1　「温室効果ガス総排出量」において都市ガス及び熱の使用に伴う二酸化炭素排出量の算定に用いる係数を変更することとした。（第三条及び別表第一関係）

2　各温室効果ガスの地球温暖化係数を変更することとした。（第四条、第五条及び第六条関係）

3　「温室効果ガス算定排出量」において都市ガス及び熱の使用に伴う二酸化炭素排出量の算定に用いる係数を変更することとした。（第七条関係）

4　事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定方法等を変更することとした。（別表第七～別表第一三関係）

5　この政令による改正後の第四条から第七条まで及び別表第七から別表第一二までの規定は、令和六年度以降において報告すべき地球温暖化対策の推進に関する法律（平成一〇年法律第一一七号）第二六条第三項に規定する温室効果ガス算定排出量について適用することとした。（附則第二項関係）

6　この政令は、令和六年四月一日から施行することとした。